



事 務 連 絡  
平成22年3月31日

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室

介護保険施設等実地指導マニュアル（改訂版）について

平成21年3月に開催しました「介護保険関係団体説明会」において、指導監督業務の標準化方策の一環として、現行の実地指導マニュアルの改訂を図る旨 連絡しておりましたが、今般、別添のとおり、各都道府県・指定都市・中核市あて通知をいたしましたので、ご案内いたします。

今回の実地指導マニュアルでは、全体構成をはじめ、地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護の指導に関して必要な認知症ケアにかかる共同生活の意味・重要性や地域との連携の視点を加える等の見直しを行っておりますので、業務のご参考としていただけますよう、よろしくお願いいたします。



老指発0331第1号  
平成22年3月31日

都道府県  
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 殿  
中核市

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室長

### 介護保険施設等実地指導マニュアル（改訂版）について

標記実地指導マニュアルについては、「介護保険施設等実地指導マニュアルについて（通知）」（平成19年2月7日老指発第0207001号本職通知）により通知したところですが、今般、別添のとおり改訂したので通知します。

今回の実地指導マニュアルの改訂については、介護サービス事業者等に対する指導監督の標準化方策の一環として、全体構成をはじめ、地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護の指導に関して必要な認知症ケアにかかる共同生活の意味・重要性や地域との連携の視点を加える等の見直しを行ったものです。

また、本マニュアルは、管内市町村、管内関係団体、関係機関等に周知をお願いするとともに、各自治体で実施する集団指導や研修等においても、制度管理の適正化、よりよいケアの実現に向け、介護保険施設等の指導の趣旨目的について理解の促進を図るために活用する等、各自治体が実施する実地指導に当たっての参考とされますようお願いいたします。